令和元年度第3回內灘町地下水採取規制審議会 議事録

日 時 令和2年3月26日(木)午前10時~

場 所 内灘町役場 3階 301・302会議室

出席者 ·委員 高野委員、中谷委員、北川委員、坪内委員、中村委員 黒田委員、亀田委員、水野委員、田中委員 計9名

- · 事務局 上島町民福祉部長、福島住民課長、 川本課長補佐、甲野主事 計4名
- ・コンサルタント ㈱利水社 真田氏、濱田氏
- 1. 開 会
- 2. 議 件
 - (1) 井戸設置許可申請に係る諮問事項について 事務局より以下の内容について説明
 - ・井戸設置許可について 設置場所:内灘町字室地内

用 途:灌漑用

(2)その他

主な質問事項

- 問1 古い井戸はストレーナーが詰まることがあるのか。
- 答1 使い方によって耐用年数は異なるが、過度に汲み上げる場合は影響を 受けることがある。
- 間2 内灘町の砂丘地に畑地灌漑用水は整備されているのか。
- 答2 整備されている。
- 問3 地盤沈下の判定が C 判定で、13mm沈下するというのは、内灘町の 全井戸を稼働させた場合の沈下量ということか。
- 答3 そうである。

申請井戸単体での影響は1mm以下の沈下量である。 今後、新たな申請があった場合、地盤沈下の影響はC判定より良い 結果が出ることはない。 会 長 それでは、この井戸について、「資料に記載されている付帯条件を 付けて許可してもよいか。

委 員 異議なし

会 長 付帯条件付許可とする。

閉会時刻 午前10時20分